

# 11月11日～12月10日は“差別をなくす強調月間”です

市では、「差別をなくす強調月間」にあわせて  
各地域で人権に関するさまざまなイベントを開催します。  
ぜひ、この機会にご参加いただき、あらたに「人権」について考えてみませんか。

## 人権イベントマップ

### 阿山会場（阿山支所事業）

#### 阿山地区人権フェスティバル 2011

- と き：11月19日(土) 午後1時30分～
- と ころ：あやま文化センター  
さんさんホール
- 内 容：
  - ①人権作品表彰  
作文朗読
  - ②講 演  
《演 題》※手話通訳・要約筆記・磁気誘導ループ  
「夢をあきらめないで～生きていくことって～」
  - 《講 師》ESPÉRANZA
- 問い合わせ：阿山支所住民福祉課  
☎ 43-0333 FAX 43-1679



### 伊賀会場（伊賀支所事業）

#### 差別をなくす いがまちの集い

- と き：12月2日(金) 午後7時30分～
- と ころ：ふるさと会館いが 大ホール
- 内 容：
  - ①人権作品表彰
  - ②講 演 ※手話通訳・要約筆記・磁気誘導ループ  
《演 題》「土地差別調査と私たちの課題」
  - 《講 師》近畿大学人権問題研究所  
教授 奥田 均さん
- 問い合わせ：伊賀支所住民福祉課  
☎ 45-9108 FAX 45-9120



### 島ヶ原会場（島ヶ原支所事業）

#### 2011 しまがはら人権のつどい

- と き：11月20日(日)午後1時30分～
- と ころ：島ヶ原会館  
ふれあいホール
- 内 容：
  - ①人権作品表彰  
作文朗読
  - ②トーク&コンサート  
※手話通訳・磁気誘導ループ
  - 《演 題》  
「夢みる力を信じて  
～ともに生きる未来をめざして～」
  - 《講 師》前川 裕美さん
- 問い合わせ：島ヶ原支所住民福祉課  
☎ 59-2109 FAX 59-3196



### 大山田会場（大山田支所事業）

#### おおやまだ人権フェスティバル 2011

- と き：12月10日(土) 午後1時30分～
- と ころ：大山田農村環境改善センター  
多目的ホール
- 内 容：
  - ①人権作品表彰  
作文朗読
  - ②コンサート
- ※手話通訳・磁気誘導ループ  
《演 題》  
「ささえる仲間がいるかぎりきつと笑顔になれる」
- 《講 師》山中 貢さん 池田 国昭さん
- 問い合わせ：大山田支所住民福祉課  
☎ 46-0140 FAX 46-0135



### 上野会場（本庁事業）

#### 人権を考える市民の集い

- と き：12月4日(日)  
午後1時30分～
- と ころ：伊賀市文化会館  
さまざまホール
- 内 容：
  - ①人権作品表彰・作文朗読
  - ②講 演 ※手話通訳・要約筆記・磁気誘導ループ  
《演 題》「伊賀市市民意識調査から見えてくるもの」
  - 《講 師》近畿大学人権問題研究所  
教授 奥田 均さん
- 問い合わせ：人権政策・男女共同参画課  
☎ 22-9631 FAX 22-9649



### 青山会場（青山支所事業）

#### 2011 人権のつどい

- と き：12月3日(土) 午後1時30分～
- と ころ：青山ホール
- 内 容：
  - ①人権作品表彰・作文朗読
  - ②青山小、中学校からの発信・  
青山同和教育推進協議会の  
取り組みについて
  - ③トーク&手話ライブ  
※手話通訳・磁気誘導ループ
- 《演 題》「共に生きていこうとする気持ち」
- 《講 師》サイン(手話)シンガーソングライター  
渡辺 りえこさん
- 問い合わせ：青山支所住民福祉課  
☎ 52-3232 FAX 52-2174



# 平成24年度放課後児童クラブ入会希望者募集

## ■放課後児童クラブとは？

学校終了後など、共働きなどで保護者が家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、専任の指導員が家族に代わって適切な遊びや生活の場を提供します。来春4月から次の放課後児童クラブに入会を希望する人は、お申し込みください。

**※申請者多数の場合は、入会できないことがありますのでご了承ください。**

**【対象者】** 新1年生（平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ）  
新2年生（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）  
新3年生（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ）

**【利用料】** 通常利用月額：8,000円

※長期休業時（春・夏・冬休み）などは、別途料金が必要です。

**【受付期間】** 11月11日（金）～30日（水） ※土・日曜日・祝日を除く。

**【受付時間】** 放課後児童クラブ：午後3時～6時

こども家庭課・各支所住民福祉課：午前8時30分～午後5時15分

**【申込先】** 各放課後児童クラブ・こども家庭課・各支所住民福祉課

※電話での申し込みはできません。

放課後児童クラブ名	所在地	定員
放課後児童クラブキッズうえの	上野徳居町 3276番地	40人
放課後児童クラブふたば	上野紺屋町 3181番地	70人
放課後児童クラブフレンズうえの	緑ヶ丘中町 4354番地	40人
放課後児童クラブ第2フレンズうえの	緑ヶ丘本町 4153番地	60人
放課後児童クラブウイングうえの	西条 114番地	40人
放課後児童クラブ風の丘	ゆめが丘二丁目 11番地	60人
放課後児童クラブ第2風の丘	ゆめが丘六丁目 6番地	60人
中瀬放課後児童クラブ「ネバーランド」	西明寺 105番地	30人
放課後児童クラブ「げんきクラブ」	桐ヶ丘二丁目 266番地	55人
大山田放課後児童クラブ「あっとほうむ」	平田 25番地	30人
河合小学校区放課後児童クラブ「ポップコーン」	馬場 1045番地	30人
壬生野放課後児童クラブ	川東 1659番地の5	20人
柘植放課後児童クラブ	柘植町 2407番地の10	20人
島ヶ原放課後児童クラブ	島ヶ原 4696番地9	20人

## 【問い合わせ】

こども家庭課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

伊賀支所住民福祉課

☎ 45-9105 FAX 45-9120

島ヶ原支所住民福祉課

☎ 59-2163 FAX 59-3196

阿山支所住民福祉課

☎ 43-0332 FAX 43-1679

大山田支所住民福祉課

☎ 47-1151 FAX 46-1764

青山支所住民福祉課

☎ 52-3228 FAX 52-2174

## 11月は児童虐待防止推進月間です ～通告は支援の始まり～

児童虐待とは、保護者が子どもに対して体や心を傷つけ、健やかな発達や成長を損なう行為をいいます。その行為は子どもの心身の発達にさまざまな影響を及ぼします。

**～通告は国民の義務だということを**

**ご存じですか～**

子どもたちを虐待から守るため、子どもたちからのサインに気づき、専門機関に相談・通報・通告をする必要があります。

※虐待の事実確認はいりません。また、その内容や通報・通告者についての秘密は守られます。

**■次のような子どもを見かけたら、ご相談ください。**

- 体に不自然な傷やアザがある。
- 夜または寒い中、何時間も外に出され、家に入れないでいるのを何度も見かける。
- 衣服や身体が極端に不潔である。
- 常にお腹を空かせていて、食べ物に対する執着が強い。あるいは、拒食傾向である。
- 体の傷や家族のことにに関して、不自然な答えが多い。
- 父母の仲が悪い（暴力などがある）ことで、子どもに不安感を与えている。

## ■児童虐待の相談・通報通告先

機関名	電話番号	機関名	電話番号
こども家庭課	☎ 22-9609	三重県伊賀児童相談所（三重県伊賀庁舎内）	☎ 24-8060
伊賀支所住民福祉課	☎ 45-9105	伊賀警察署生活安全課	☎ 21-0110
島ヶ原支所住民福祉課	☎ 59-2163	名張警察署生活安全課	☎ 62-0110
阿山支所住民福祉課	☎ 43-0332	伊賀少年サポートセンター	☎ 64-7837
大山田支所住民福祉課	☎ 47-1151	三重県中勢児童相談所	☎ 059-231-5902
青山支所住民福祉課	☎ 52-3228	（午後5時以降や土・日曜日・祝日の緊急時）	
学校教育課	☎ 22-9676	《DVが関わっている場合》	☎ 059-231-5600
人権政策・男女共同参画課	☎ 22-9631	配偶者暴力相談支援センター	
健康推進課	☎ 22-9653	お近くの民生児童委員・学校や保育所（園）・幼稚園など	

現在子育て中で、子どもの養育について悩みがある場合も気軽にご相談ください。

**【問い合わせ】** こども家庭課  
☎ 22-9609 FAX 22-9646